

規 則

「千曲市教育委員会組織規則の一部を改正する規則」をここに公布する。

令和6年3月28日

千曲市教育委員会



千曲市教育委員会規則第2号

千曲市教育委員会組織規則の一部を改正する規則

千曲市教育委員会組織規則（平成15年千曲市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「文化財係」を「文化財係 埋蔵文化財係」に改める。

別表第1 歴史文化財センターの部中

「
文化財係
1 文化財の保護及び活用に関すること。
2 文化財の調査及び活用に関すること。
3 文化財保護審議会及び文化財関係機関等に関すること。
4 稲荷山宿・蔵し館、ふる里漫画館、科野の里歴史公園、城山史跡公園
及び智識の杜公園の管理運営並びに利用許可に関すること。
5 センターの庶務に関すること。
」を

「
文化財係
1 文化財の保護及び活用に関すること。
2 文化財の調査及び活用に関すること。
3 文化財保護審議会及び文化財関係機関等に関すること。
4 稲荷山宿・蔵し館、ふる里漫画館、科野の里歴史公園、城山史跡公園
及び智識の杜公園の管理運営並びに利用許可に関すること。
5 センターの庶務に関すること。

埋蔵文化財係

- 1 埋蔵文化財の保護及び活用に関すること。
- 2 埋蔵文化財の調査及び研究に関すること。
- 3 埋蔵文化財の収蔵に関すること。

4 収蔵施設の管理に関すること。

」に

改める。

別表第2歴史文化財センターの部中

「

文化財係

- 1 文化財の保護及び活用に関すること。
- 2 文化財の調査及び指定に関すること。
- 3 文化財保護審議会及び文化財関係機関等に関すること。
- 4 歴史文化財センターの管理運営に関すること。

」を

「

文化財係

- 1 文化財の保護及び活用に関すること。
- 2 文化財の調査及び指定に関すること。
- 3 文化財保護審議会及び文化財関係機関等に関すること。
- 4 歴史文化財センターの管理運営に関すること。

埋蔵文化財係

- 1 埋蔵文化財の保護及び活用に関すること。
- 2 埋蔵文化財の調査及び研究に関すること。
- 3 埋蔵文化財の収蔵に関すること。

」に

改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。